

平成 28 年 3 月 1 日

## 皆幸一番株式会社 行動計画

皆幸一番株式会社は「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 3 月 1 日～平成 33 年 2 月 28 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- ① 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、従業員を対象とした研修を行う。
- ② 子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を従業員に周知する。
- ③ 子どもの看護休暇（法定 5 日）を就業規則に明文化する

目標 2：育児休業中の従業員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

### <対策>

- ① 休業期間中の従業員に対し、職場の情報を提供する。
- ② 職場復帰のために相談体制づくりを行う。

目標 3：小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

### <対策>

- ① 平成 29 年 9 月～ 従業員へのアンケート
- ② 平成 30 年 1 月～ 制度の導入ならびに従業員への周知